

# 広報すずか SUZUKA

令和3年(2021年)

4 / 5

No.1577

特集

## 令和3年度 施政方針

### 表紙写真

地域産業の発展や観光振興、物流の安定化などに不可欠な幹線道路整備。「国道23号 中勢バイパス」の全線開通に向け、工事が着々と進められています。鈴鹿市が未来に向かって持続的に発展できるよう、市政をさらに前へと進めていきます。

- |     |       |                       |      |             |                 |
|-----|-------|-----------------------|------|-------------|-----------------|
| P 6 | 情報館 1 | 新型コロナウイルス<br>ワクチン接種   | P 10 | 情報館 4       | 病後児保育           |
| P 8 | 情報館 2 | 鈴鹿市犯罪被害者等<br>支援条例     | P 11 | 元気なすずか      | レンズ             |
| P 9 | 情報館 3 | 後付け安全運転支援<br>装置設置費補助金 | P 12 | 元気なすずか      | 情報局<br>お知らせ・催し物 |
|     |       |                       | P 23 | ひろげよう人権尊重の輪 |                 |



鈴鹿市マスコットキャラクター  
メルティ

さあ、  
きつと  
めつと  
鈴鹿。  
海あり、山あり、匠の技あり。

# 令和3年度 施政方針

## 未来に向かって持続的に発展できるまちづくりを進めます

市では、令和3年2月市議会定例議会の開会にあたり、施政方針を示しました。今回の特集では、「鈴鹿市総合計画2023 後期基本計画」に掲げた5つの「将来都市像を支える まちづくりの柱」と「自治体経営の柱」に沿って、市政運営の基本方針について概要を紹介します。

### 本

市では、新型コロナウイルス感染症について、昨年より介護施設や病院をはじめ、複数のクラスターが発生し、連日のように感染者が確認されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。そのような中、医療、福祉、介護の現場で、新型コロナウイルス感染症に対して向き合いながら、感染拡大防止に努めていただいている皆さまに敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

また、市民の皆さま、事業所の皆さまには、長引くコロナ禍において、「新しい生活様式」を取り入れながら、感染症対策の徹底にご協力いただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

本市ではこれまでも、小・中学校の臨時



休校措置のほか、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などにより、市民の皆さま、事業者の皆さまへの感染症対策や生活支援対策、経済対策として、約190事業、総額240億円の対策を講じてまいりました。引き続き市民の皆さまに寄り添った新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。

今後は、このような厳しい社会情勢下においても、持続可能な鈴鹿市を実現させるための17の目標と169のターゲットからなるSDGsの理念を意識しながら、創意工夫のもと、まちづくりを進めていきます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 17の目標ロゴ・アイコン

## 「大切な命と暮らしを守るまち すずか」

- 避難に時間を要する高齢者や障がい者、逃げ遅れた方々の緊急的な避難場所として、津波浸水予測区域内の津波避難ビルの指定拡大を図り、市内沿岸部の安全・安心を確保します。
- 市民の皆さまの生命と財産を守る消防、救急体制の強化について、新消防分署と天名分団の施設整備を進めます。
- 高機能消防指令センターについて、津市、亀山市と本市の3市での共同運用に向け、基礎調査業務委託を行い、相互応援体制の強化

などを図ります。

- 「鈴鹿市犯罪被害者等支援条例」に基づいて、犯罪被害者等への支援を実施し、犯罪に巻き込まれた方々が平穏で安全な生活を取り戻せるよう取り組みます。
- 犯罪を未然に防ぐために、市内主要駅における防犯カメラの設置を完了させることで、防犯体制の強化を図り、事件や犯罪のない、市民の皆さまが安心して暮らすことのできる治安の良い地域を目指します。

## 「子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか」

- 私立保育所において、園舎の老朽化に伴う建て替えに対して補助するとともに、外国籍の子どもを多数受け入れている施設において、必要な通訳を雇用するための補助を行うことで、受け入れ体制を整備しつつ、保育士の業務負担の軽減を図ります。
- 私立幼稚園も含めた保育士、幼稚園教諭に対する処遇充実や定着化に向けた取り組みを進めます。
- ICT機器を活用しながら、より効果的な学習方法を模索し、Society 5.0時代を生きる子どもたちのため、学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に力を注ぎ、たくましく、しなやかに生きる力を育みます。
- 「三重とこわか国体・三重とこわか大会」について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、選手の皆さまが安全で安心して競技が行える体制づくりを目指し

ます。また、観戦・応援していただく皆さまや運営スタッフが安心して参加できる大会にするため、インターネットによる競技のライブ配信など、「新しい生活様式」に対応した運営により、市民の皆さまと一丸となって大会を成功させます。

- サッカースタジアム建設をJリーグクラブの誕生に向けた絶好の機会と捉え、スポーツ振興だけでなく、地域経済の活性化につながるものとして、積極的な情報発信をはじめとした支援を行います。



## 「みんなが輝き 健康で笑顔があふれるまち すずか」

- 「第9次鈴鹿市高齢者福祉計画」がスタートしたことから、在宅医療・介護連携や介護予防・生活支援、認知症施策の推進を柱とした地域包括ケアシステムの構築および高齢者福祉の推進を大きな目標として、地域共生社会の実現に向けた取り組みと連携しながら、高齢者がいきいきと元気に暮らしていける「まち」を目指します。



- 「すずかハートフルプラン」の一部である「障害福祉計画」および「障害児福祉計画」

を改定し、福祉施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行の推進を図る取り組みを進めます。

- 市民の皆さまが必要なときに安心して医療が受けられる地域医療については、医療政策の強化に向けた人材育成を三重県と連携しながら進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策についても、鈴鹿市医師会や三重県と情報共有を図りながら進めます。
- 先天性の聴覚障がいを早期に発見することで、適切な支援につなげるための検査については、新たに新生児聴覚スクリーニング検査の補助制度を創設します。
- 多様化する制度の「はざま」の課題や複合化した課題については、鈴鹿市社会福祉協議会と一体的に取り組むことで、市民の皆さまが心身ともに健康で自立して暮らしていける「まち」を目指します。

## 「自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか」

■ クールチョイス運動に係る普及・啓発を積極的に進め、地球温暖化を防ぐために、脱炭素社会を実現します。



「鈴鹿川のいきもの観察会」

■ SDGsの12番目の目標「つくる責任・つかう責任」に該当する家庭系ごみの削減が大きな課題となる中、市民の皆さまの誰もが取り組むことのできる本市独自の取り組みとして、「食品ロスゼロチャレンジ!」モニターの拡大に努め、資源を有効に活用する「まち」を目指します。

■ 鈴鹿市内から東名阪自動車道・新名神高速

道路亀山ジャンクションを結ぶ地域高規格道路である「鈴鹿亀山道路」は、本年2月に都市計画決定が行われましたので、早期事業化に向けて、国や県と連携して取り組みます。

■ 主要地方道「鈴鹿環状線」の慢性的な交通渋滞の緩和や、災害時における輸送機能の確保を目的に、「鈴鹿四日市道路」と「汲川原橋徳田線」を結ぶ都市計画道路「平野三日市線」の算所町から三日市町間の道路拡幅事業を進めます。

■ 本市の恵まれた自然環境を生かし、豊かな大地で「身近に農のある暮らし」をさまざまなニーズに合わせて提供する仕組みである「優良田園住宅制度」を三重県内で初めて導入し、条例化することで、市街化調整区域において適正かつ柔軟な土地利用を促進し、地域コミュニティの維持につなげ、快適に暮らせる「まち」を目指します。

## 「活力ある産業が育ち にぎわいと交流が生まれるまち すずか」

■ 企業立地促進による多様な産業構造の構築、立地企業や既存企業への支援により、地域の特性を生かした産業集積の促進を図り、地域経済の自立的発展を支えるとともに、地域間競争に対応します。



ものづくり企業への支援の一環として開催する「鈴鹿市ものづくり企業交流会」

■ 安定した農業経営を支援するためにも、新たに農業保険制度利用促進事業として、収入保険料補助を実施することで、農業者の安定経営を図るとともに、地域農業の維持・発展につなげます。

■ 水産業において、漁獲量の減少により漁業者の生産活動に大きな影響が生じていることから、共済掛金補助をはじめとした事業で、水産業の活性化に向けた支援を行います。

■ 造成工事に取り掛かる鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業において、令和4年度、工業団地の完成に向けた開発が進められていることから、引き続き支援を行います。

■ 緊急雇用対策事業について、引き続き事業を継続し、求職者の皆さまに対して、職業訓練を受講していただくことで資格の取得を支援し、早期の就労につなげ、安心して働ける環境づくりを目指します。

■ ふるさと納税制度について、制度の運用と地域資源の活用を一元化することで、地域での魅力ある製品の掘り起こしや迅速な発信に努め、寄附額の拡大や関係人口の増加、誘客につなげます。

## 「市民力,行政力の向上のために」

■ 差別やいじめなど人権侵害につながるような行動をとることのないように、市民の皆さまに冷静で思いやりのある行動をしていただくことをお願いし、「じんけんフェスタ in すずか」をはじめとした事業を通じて、人権が保障された明るく住みよい地域づくりを推進します。



■ 外国人市民が多く住む自治体で構成する外国人集住都市会議の座長として、他の会員都市と連携し、国などに対して働き掛けを行うことにより、本市の課題解決につながる取り組みを積極的に進めます。

■ 地域の特性を生かした住みよい地域づくりを支援するため、地域づくり一括交付金を充実し、それぞれの地域の実情に沿った課題解決や活性化の取り組みが行われることで、住民主体の地域づくりを推進します。

■ 行政サービスに関する満足度の向上を図るため、一部の手続きを一元化した専門の窓口を市役所本館1階に設置するなど、多様化する市民の皆さまの声に、迅速かつ的確に対応します。

■ 市民の皆さまのニーズに応える行政サービスを提供するため、引き続き財政規律を堅持し、計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに、財政状況や財務に関する情報を市民の皆さまと共有します。

■ RPAなどのデジタル技術の導入や人材育成、民間委託可能業務の選定など、さらなる業務の見直しや公民連携の取り組みの拡大につなげます。

長引くコロナ禍により、本市の現状は、社会的にも経済的にも非常に厳しい状況にあります。しかしながら、このようなときだからこそ、これまで進めてきた取り組みをしっかりと踏まえながら、市民の皆さまが、安全で安心して生活していただくための感染拡大防止策や生活支援策などを拡充し、また、懸命に事業継続に取り組んでいただいている事業者の皆さまに対する経済対策などを進めることにより、「いつまでも住み続けたいまち すずか」、「コロナに負けない元気な鈴鹿市」と思っていただけのように、その期待に応えていかなければ

ならないと考えています。

また、この難局を乗り越えていくためには、市民の皆さまとさらなる信頼関係を築き、共に考え、前向きにチャレンジする職員を育成し、職員力・行政力を向上させていかなければなりません。

厳しい財政状況の中ではありますが、本市が未来に向かって持続的に発展できるよう、職員が一丸となり取り組みを進めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

鈴鹿市長 末松 則子

※この施政方針は概要です。全文は市ホームページ(市長のページ>施政方針)

(<https://www.city.suzuka.lg.jp/mayor/houshin/index.html>)でご覧いただけます。

今回の特集へのご意見・ご感想は総合政策課

☎ 382-9038 ☎ 382-9040 ✉ [sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp](mailto:sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp)



## 情報館 ① 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ☎382-9291 📠384-5670  
✉cvsseshu@city.suzuka.lg.jp

# 新型コロナウイルスワクチン接種について お知らせします

65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)を対象にした  
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、お知らせします。



## 65歳以上の方に新型コロナウイルスワクチン接種券(クーポン券)を発送しました

本市に住民登録をしている65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種券を3月末に発送しました。

今後、ワクチンの供給があり次第、接種を開始します。ワクチンの接種が可能になりましたら、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、積極的な予防接種をお願いします。



## 新型コロナウイルスワクチンの接種は予約が必要です



新型コロナウイルスワクチンの接種は予約が必要です  
ので、インターネットや電話などで予約をしてください。

**予約開始 4月26日(月)(予定)**

**接種開始 5月10日(月)(予定)**

※予約の際は、お手元に接種券をご用意ください。

接種場所 右の実施医療機関

※できる限りかかりつけ医で接種してください。

※必要に応じて、今後、公共施設などでの集団接種も  
行う予定です。

費用 無料

持ち物

- 接種券(クーポン券)
- 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
- 健康保険証
- お薬手帳(お持ちの方)



現在承認されているワクチンは2回の接種が必要です。予約をする際には、2回目の接種も  
同時予約となります。

※2回目の接種は、基本的に3週間後の同じ曜日に実施します(例:1回目接種:5月11日(火)、2回目接種:6月1日(火))。

鈴鹿市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-012-382 (8時30分~17時15分)

※コールセンターは、土・日曜日、祝日も受け付けています。

新型コロナウイルスワクチン接種の市内実施医療機関一覧（令和3年4月現在・50音順）

医療機関	所在地	医療機関	所在地
あかね小児科クリニック	西条四丁目	知念外科内科	稲生町
朝川クリニック	石薬師町	中京サテライトクリニック	庄野町
旭が丘ファミリークリニック	東旭が丘三丁目	どうでんクリニック	三日市町
家田クリニック	南江島町	とくりき耳鼻咽喉科医院	平田東町
いちかわ内科クリニック	秋永町	富田内科	白子駅前
市場内科医院	長太栄町三丁目	留奥内科	南江島町
上田内科クリニック	長澤町	永井クリニック	神戸八丁目
浦川内科クリニック	神戸八丁目	中沢内科	長太旭町三丁目
浦田内科クリニック	国府町	長瀬内科	白子町
尾池整形外科	中江島町	中野整形外科	神戸三丁目
おかべ泌尿器科・皮フ科	南江島町	ハートフルクリニック北井内科	安塚町
沖中内科循環器科	桜島町二丁目	萩原内科胃腸科	神戸一丁目
おざき内科クリニック	岡田三丁目	白鳳クリニック	庄野町
おの内科クリニック	江島町	服部医院	岸岡町
加藤内科	算所二丁目	花木内科クリニック	高塚町
かわぐち脳神経クリニック	桜島町六丁目	林医院	阿古曾町
川村外科内科	加佐登二丁目	羽山クリニック	庄野羽山二丁目
きのしたクリニック	東旭が丘二丁目	はる整形外科クリニック	野村町
くまざわクリニック	東庄内町	ばんクリニック	石薬師町
黒田クリニック	平田東町	樋口胃腸科・内科クリニック	白子町
小寺内科循環器科	西條町	ひらいファミリークリニック	庄野東三丁目
小西内科クリニック	中箕田町	ひらめま内科クリニック	柳町
駒田医院	北江島町	別府内科クリニック	東磯山三丁目
西城外科内科	長太旭町四丁目	ますずがわ神経内科クリニック	飯野寺家町
さわ内科胃腸科クリニック	寺家四丁目	松岡ハートクリニック	若松北二丁目
サンクリニック太陽の街	中瀬古町	松尾内科クリニック	平田新町
塩川病院	平田一丁目	まつだクリニック	大池一丁目
しばた小児科医院	白子一丁目	松本クリニック	南若松町
しまむら外科内科	野村町	三重膠原病リウマチ痛風クリニック	白子町
しもむら内科	住吉二丁目	三重心身クリニック	道伯町
白子ウィメンズホスピタル	南江島町	水口内科クリニック	北江島町
すずかいとう皮膚科クリニック	野村町	みその内科クリニック	御菌町
鈴鹿回生病院	国府町	宮崎産婦人科	平田二丁目
鈴鹿回生病院附属クリニック	国府町	みやむら耳鼻咽喉科	柳町
鈴鹿クリニック	伊船町	宮本心身クリニック	下大久保町
すずかこどもクリニック	秋永町	村瀬クリニック	稲生塩屋三丁目
鈴鹿さくら病院	中富田町	村瀬病院	神戸三丁目
鈴鹿腎クリニック	安塚町	八木医院	東玉垣町
鈴鹿中央総合病院	安塚町	山下内科外科	桜島町四丁目
すずか糖尿病クリニック	道伯五丁目	山本胃腸科	岸岡町
鈴鹿病院	加佐登三丁目		
すずか泌尿器科・腎クリニック	柳町		
すずきメディカルクリニック	平野町		
鈴木レディースクリニック	平野町		
せと整形外科	道伯町		
高木病院	高岡町		
竹島医院	神戸二丁目		
玉田クリニック	稲生四丁目		
玉田内科循環器内科	西条一丁目		

かかりつけ医で  
ワクチン接種を受  
けましょう。





# 鈴鹿市犯罪被害者等支援条例を制定しました

本市では、犯罪被害者等が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう「犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和3年4月1日から施行しました。

## 犯罪被害者等の置かれた状況は？



犯罪に巻き込まれた被害者やその家族または遺族（以下、「犯罪被害者等」といいます）の皆さんは、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、心身の不調や苦痛、周囲の無理解や配慮に欠ける言動などによる間接的な被害（二次被害）に苦しめられることも少なくありません。

市では被害に遭われた方々の負担が少しでも軽減され、安全で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携して、犯罪被害者等に寄り添った支援に取り組んでいきます。

## 主な支援内容

### 犯罪被害者等支援に関する相談

犯罪被害者等が直面しているさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、状況に応じて、関係機関・団体と連携して支援を行います。

相談窓口 交通防犯課(市役所本館5階)



### 住居の確保に向けた支援

犯罪被害によって、それまでの住居に住むことが困難になった場合、市営住宅の活用や新たな住居の情報提供など、必要な支援を行います。



## 経済的負担の軽減

殺人など故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や、犯罪行為により重傷病や精神疾患を負われた被害者に対して、経済的負担の軽減を図るための支援金を給付します。詳しくは、交通防犯課へお問い合わせください。

種類	金額	対象	要件
遺族支援金	30万円	犯罪行為により亡くなった被害者の遺族	死亡
重傷病支援金	10万円	犯罪行為により重傷病を負った被害者本人	療養期間1カ月以上かつ通算3日以上 の入院など
精神療養支援金	2万5千円	特定の犯罪行為により精神疾患を負った被害者本人	療養期間3カ月以上かつ通算3日以上 労務に服することができないなど



## 社会全体で支えましょう！

犯罪被害者等が平穏な暮らしを取り戻すためには、一人一人が犯罪被害者等の置かれている状況を理解し、寄り添い、二次被害が生じないように十分配慮することが大切です。犯罪被害者等を社会全体で支えるために、皆様のご理解とご協力をお願いします。



## 補助金を活用して後付け安全運転支援装置を設置しましょう

本市では、70歳以上の方を対象に、安全運転支援装置(ペダル踏み間違い急発進抑制装置)の取り付けに要した費用の一部を補助しています。昨年度に引き続き、令和3年度もこの補助金事業を実施しますので、ご活用ください。  
※予算がなくなり次第終了します。

### 対象者

- ・市内に住民登録があり、令和4年3月31日(木)現在で70歳以上の方
- ・有効期限内の自動車運転免許証を保有している方
- ・市税を滞納していない方

### 対象自動車

- ・車検を受けている自家用車
- ・自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」の欄が申請者の氏名である自動車

**実施期間** 令和4年3月31日(木)まで

**補助金額** 購入・設置費用総額の2分の1  
※千円未満は切り捨て

装置	上限額
障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置	2万円
ペダル踏み間違い急発進抑制装置(障害物検知機能なし)	1万円

※国の補助を受ける場合は、その額を費用総額から除きます。  
※自動車の修理や補修費用は対象外です。

### 対象安全運転支援装置

自動車に後付けで設置でき、ペダルの踏み間違い時などにおける急加速抑制装置としての機能がある国の認定を受けたもの  
※令和3年4月1日から令和4年3月31日(木)までに設置したものが対象です。

### ●主な安全運転支援装置(3月1日時点)

装置名(例)
踏み間違い加速抑制システム(トヨタ自動車(株))
後付け踏み間違い加速抑制アシスト(日産自動車(株))
踏み間違い加速抑制システム((株)ホンダアクセス)
ペダルの見張り番Ⅱ((株)データシステム)
S-DRIVE誤発進防止システム2((株)サン自動車工業)

対象の安全運転支援装置の最新情報は、(一社)次世代自動車振興センターのホームページでご確認ください。



▲次世代自動車振興センターホームページ



### 申込み

装置設置完了日から3カ月以内で令和4年3月31日(木)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く、8時30分~17時15分)に必要な書類を直接交通防犯課へ

#### 必要書類

- ・鈴鹿市高齢者安全運転支援装置設置費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ・装置を設置した自動車の自動車検査証の写し
- ・自動車運転免許証の写し
- ・購入および設置に要する費用の支払い手続きが完了したことを証する書類(領収書など)
- ・後付け安全運転支援装置設置販売証明書(様式第2号)
- ・市税の完納を証する納税証明書(完納証明)(申請日前3カ月以内に発行されたもの)

※完納証明は、戸籍住民課(市役所本館1階)で申請してください。

※申請書は交通防犯課、地区市民センター窓口または市ホームページで入手できます。

### 申請の流れ



設置販売事業者

- ① 設置可能か確認
- ② 安全装置注文

③ 設置完了



申請者

④ 交付申請

- ⑤ 交付決定通知書
- ⑥ 補助金支払い(口座振込)



鈴鹿市交通防犯課



# 西条保育所の病後児保育室について お知らせします

本市では、令和2年4月から西条保育所で病後児保育を行っています。「熱は下がって、微熱になったものの、子どもの体調がまだよくない。でも、仕事を休めない」などお困りの場合は、ご利用ください。



## 病後児保育って？

お子さんが病気やケガの「回復期」にあり、保護者が仕事などで家庭での保育が困難な場合に預けることができるサービスです。

**対 象** 以下の全てに該当する子ども

- ・市内在住の生後6カ月から小学6年生まで
- ・病気やケガの回復期にあること
- ・保護者が仕事や疾病、出産、冠婚葬祭などにより、家庭での保育が困難なこと
- ・医師から病後児保育の利用について承認を得ていること

**利用時間** 平日8時～17時30分

**ところ** 西条保育所(西条8-19-1)

**利用料** 2,000円/日



### 病気やケガの回復期って？

集団保育は困難でも安定した状態にあり、病気から回復に向かっている状態にあると医師が判断した場合をいいます。



### 病気やケガの範囲は？

- ・日常かかる病気(風邪、感染性胃腸炎など)が回復期であるが、集団保育が困難な場合
- ・気管支ぜん息などの発作が治まり、症状が安定している場合
- ・やけどや骨折などで症状が安定している場合
- ・おたふくかぜ(ムンプス)、水ぼうそう、インフルエンザなどの回復期で他の子どもに感染させる恐れがない場合
- ・その他、医師が利用可能と判断した病気

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## いざという時のために、まずは登録を！

### 登録

母子健康手帳と保険証を持って、西条保育所へ



## 病後児保育利用の流れ

### 予約

病後児保育の利用を希望する日の前日か、当日の9時までに電話で空き状況を確認する。



西条保育所 ☎382-6518

### 受診

かかりつけ医を受診し、「医師連絡票」に記入してもらう。  
※「医師連絡票」は市ホームページで入手できます。



### 来所

子どもを預ける。  
※受け入れの際には、「医師連絡票」と子どもの状態を確認します。



安心して預けてくださいね。



## はしご自動車の 共同運用開始

 2月3日(水)

鈴鹿と亀山両市の消防力の充実・強化を図るため、「はしご自動車」の共同運用が開始されました。

中高層の建物などで、万が一火災などが発生した場合や救助が必要なときは、「はしご自動車」が駆け付け、皆さんの命を守ります。



## とこわか国体・大会 災害対応訓練

 2月8日(月)

今年開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会の安全管理体制に万全を期すため、「2021三重とこわか IN SUZUKA 災害対応訓練」が行われました。

観光バスなどの車両事故により、多数の負傷者が発生したと想定した訓練では、消防や警察、医療機関、市職員が対応にあたり、お互いの役割を確認していました。



## 鈴鹿からJリーグへ! 日本フットボールリーグ開幕

 3月14日(日)

2月25日に「Jリーグ百年構想クラブ」として認定された鈴鹿ポイントゲッターズ。Jリーグ入りに向けて、第23回日本フットボールリーグ開幕戦に臨みました。

ホンダロックSC(宮崎)との一戦は、終盤までリードを許す展開に。それでもスタンドに訪れたサポーターの熱い後押しを受けたチームは、後半アディショナルタイムに引き分けに持ち込む劇的な同点ゴールをゲット。スタンドは、勝利を得たかのような笑顔であふれていました。



# こすらすずが 情報局

今回の募集は6月5日号掲載分です

- 原稿規格/タイトル15文字程度・本文80文字程度
  - 申込み/4月12日(月)から16日(金)までに、郵送、ファクスまたは電子メール(〒513-8701 住所不要、☎382-2219、✉johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、確認のため、郵送・ファクス・電子メール送信後は、タイトル・氏名・電話番号を電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。
  - 注意事項/営業、政治、宗教活動と認められるものはお断りします(企業・自営業者の活動を含む)。
- ※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。  
※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・延期になる場合があります。詳しくは、主催者にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。

## 鈴鹿こども茶道教室

磯路会

増井 ☎080-3281-0562

対象/幼児から高校生(親子も可)  
とき/毎月第2土曜日9時30分から、10時45分から、13時15分から、14時30分から ところ/文化会館 参加料/茶菓子代程度 申込み/電話で(当日参加可)

## うつ・心神不安定・ 自信喪失の方の相談室

しげた  
重田隆康 ☎372-1951

内容/仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料/無料 ※詳しくは電話で

## 認知症の人と 家族の会のつどい

下野和子 ☎370-4620

対象/本人、家族、関心のある方どなたでも とき/4月14日(水)13時~15時 ところ/牧田コミュニティセンター 内容/悩み相談、情報交換、介護家族との交流 参加料/100円

## 県立美術館ボランティア 「櫻の会」会員募集

櫻の会 ☎059-227-2100(内線244)

対象/18歳以上(高校生を除く) 申込み/5月15日(土)までに、往復はがきで県立美術館ボランティア「櫻の会」(〒514-0007 津市大谷町11)へ ※5月29日(土)、6月5日(土)に養成講座を行います。

## 心とからだをほぐす ヨガ生徒募集

鈴かよが「おむすび」  
鈴木佳世 ☎090-9339-9719

とき/毎週水曜日10時~11時30分、13時30分~15時 ところ/文化会館和室 内容/季節に応じたポーズで身体も心もすっきりしましょう。どなたでも参加しやすい内容です。参加料/初回1,000円(2回目以降1,200円) ※気軽にお問い合わせください。

## 中国語教室

ニーハオ会  
堤忠彦 ☎090-3424-1946

とき/第1~4土曜日19時~21時 ところ/白子コミュニティセンター 内容/北京出身の女性講師による標準中国語教室です。中国語に興味ある方、仕事で使う方、過去に駐在経験がある方など、少人数で和やかにかつ真剣に学びます。参加料/月3,000円 ※詳しくは電話で

## 協会けんぽ保険料率が 変わります

全国健康保険協会三重支部  
☎059-225-3317

対象/協会けんぽ三重支部発行の健康保険証をお持ちの方 内容/令和3年3月分からの協会けんぽ三重支部の健康保険料率を9.81%、介護保険料率を1.80%に変更します。

## 鈴鹿錬成会 柔道教室 生徒募集

鈴鹿錬成会 ☎090-7609-2450  
☎384-3741

対象/どなたでも とき/火・木・土曜日19時~21時 ところ/市武道館または神戸高校ほか 内容/元気に楽しく礼法と受身を身に付けて相手を思いやる気持ちと強い体を作りましょう。申込み/電話またはホームページ(鈴鹿錬成会で検索)で

## ひめトレポールで 臆トレしよう

H・Bフィットネス  
松尾 ☎090-8330-8852

とき/毎月第1金曜日19時30分から ところ/市武道館 内容/骨盤底筋や膈を縮めて尿漏れを防止しましょう。体幹を鍛えて姿勢美人になりましょう。参加料/1,000円 ※気軽にお問い合わせください。

## ウォーク&ランを 始めましょう

鈴鹿ランニングクラブ 山鹿昇 ☎080-3683-6255

対象/一般 とき/毎週日曜日7時から ところ/青少年の森(キャンプ場あずまやに集合) 内容/トリムコース内でウォーキングやランニングを楽しみます。参加料/月300円

## 鈴鹿不登校を考える 親の会

つうの会  
保井 ☎090-4185-1514

とき/4月13日(火)19時~21時 ところ/白子公民館 内容/不登校のお子さんをお持ちの親を中心とした集まりです。心配なことや気になることを、一緒にお話ししましょう。参加料/100円

## 春季テニス教室 受講生募集

鈴鹿テニス協会 橋本大 ☎090-9175-8945  
✉nfdwy463@yahoo.co.jp

とき/内容/4月17日(土)から毎週土曜日(全10回) 一般中級・ジュニア(小学生)18時から、一般中級・初級(中学生以上)19時20分から ところ/市立テニスコート 受講料/ジュニア5,000円、一般6,500円(保険料別途) 申込み/住所、氏名、年齢、連絡先、クラスを電子メールで

## 花を楽しむ時間

NPO法人みんなDeうさぎ歌謡団  
かさい ☎090-7048-8120

とき/4月16日(金)10時から、13時30分から(別日相談可) ところ/ららカルチャー(南江島町9-10) 内容/ミニブーケを作ります 定員/各回10人 参加料/1,500円 持ち物/マスク 申込み/電話で

## あさい音楽教室 ピアノ発表会

あさい音楽教室 ☎385-4388

とき/4月18日(日)13時から ところ/ふれあいセンターふれあいホール(南玉垣6600) 内容/子どもたちが日頃の練習の成果をソロ演奏と連弾で発表します。入場料/無料 ※ぜひ聴きに来てください。

## 屋根・外壁塗り替えセミナー

(一社)市民講座運営委員会  
☎0120-689-419

対象/どなたでも とき/4月14日(水)15日(木)9時45分~12時 ところ/文化会館 内容/塗装工事の前に消費者が知っておくべき知識を分かりやすく説明します。参加料/無料 申込み/電話で

## 子どもへ持たせる知識のお守り 親も知ろう防犯対策

西川 ☎papalattia@icloud.com

とき/4月25日(日)13時30分から ところ/文化会館 さつきプラザ 内容/幼少期の被害体験より、幼年期から思春期の性教育の在り方を伝えます。今から使えるSNS被害からの守り方、ハラスメントの境界線、悩みが言いやすい家庭について考えましょう。講師/柳谷和美さん 入場料/無料

## フレイル予防教室 運動編

川浦日出美 ☎090-7679-0438

対象/60歳以上の方 とき/第2・4火曜日10時~11時 ところ/白子コミュニティセンター 内容/フレイル予防に必要な運動とコミュニケーションでコロナ禍を乗り切りましょう。申込み/会場で

## お知らせ 国民年金加入の届け出を お忘れなく

保険年金課 ☎382-9401 ☎382-9455

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。退職などで年金の被保険者の種別が変わる方は、必ず届け出を行ってください。届け出をしないと、将来受け

取る年金額が少なくなるだけでなく、給付を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

### ◆国民年金被保険者の種別

- 第1号被保険者:20歳以上60歳未満の自営業者、学生、フリーターなど
- 第2号被保険者:会社員や公務員(厚生年金加入者)など
- 第3号被保険者:会社員や公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

### ◆こんなときは

- 会社などを辞めたとき  
扶養されている配偶者も含め、国民年金加入の届け出が必要です。保険年金課または地区市民センター、年金事務所で手続きしてください。  
※必要書類などは、下記へお問い合わせください。
- 会社などに勤めたとき  
会社などが年金事務所へ届け出を行いますので、本人の

届け出は不要です。扶養されている配偶者(第3号被保険者)も同様です。

問合せ 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

## 75歳になる方の国民健康保険料は年金天引きされません

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

国民健康保険などの健康保険に加入している方は、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。納付義務者の方が令和3年度中(令和3年4月～令和4年3月)に75歳になる場合は、令和3年2月に支給された年金から国民健康保険料が天引き(特別徴収)されていた方でも、4月以降は年金から天引きされなくなります。その場合、令和3年度は納付書や口座振替(普通徴収)によって国民健康保険料を納めていただくこととなりますので、7月中旬に送付する令和3年度国民健康保険料納付通知書をご確認ください。

※後期高齢者医療制度については、福祉医療課(☎382-7627)にお問い合わせください。

## 国民健康保険傷病手当金支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 ☎382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間を令和3年6月30日(水)まで延長します。なお、支給要件は次のとおりです。

**対象** 市内の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

**適用期間** 令和2年1月1日から令和3年6月30日(水)の間で、療養のために労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで延長されます。

**支給額** (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受けることができる方は、その期間中は傷病手当金を支給しません。ただし、その受けることができる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

**申込み** 申請には、指定の様式による事業主や医療機関の証明が必要です。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

## 健康診査に関するアンケート調査結果

保険年金課 ☎382-9401 ☎382-9455

令和2年度の国保人間ドックの応募者の方に対して実施した健康診査に関するアンケート調査の結果がまとまりました。詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/life/benri/6122.html>)をご覧ください。

市ホームページ  
アンケート調査  
結果▶



## 組織の一部変更

人事課 ☎382-9037 ☎382-2219 教育総務課 ☎382-7617 ☎383-7878

4月1日付けで、次のとおり組織を変更しました。

### ◆政策経営部および都市整備部

総合政策課、行政経営課および住宅政策課を次のとおり変更しました。

変更前		変更後	主な所管内容
総合政策課 行政経営課 (廃止) 住宅政策課	⇒	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に関すること</li> <li>行政評価に関すること</li> <li>公共施設等総合管理計画に関すること</li> </ul>
		住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅に関すること</li> <li>空き家対策に関すること</li> </ul>
		公共施設政策課 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有建築物の工事にに関すること</li> <li>公共建築物個別施設計画に関すること</li> </ul>

### ◆環境部

基幹的設備改良工事の完了に伴い、清掃センターの管理グループおよび業務グループを廃止しました。

### ◆教育委員会事務局

教育総務課の学校施設に関する業務を教育政策課に移管し、次のとおり組織を変更しました。

変更前		変更後
教育総務課 総務グループ/学校施設グループ 給食グループ	⇒	教育総務課 総務グループ/給食グループ
教育政策課 グループなし	⇒	教育政策課 政策推進グループ/学校施設グループ



## お知らせ

### 市税のクレジットカード 納付サイトの変更

納税課 ☎382-7831 📠382-7660

4月1日から、市税のクレジットカード納付サイトを「エフレジ公金支払い」に変更しました。また、クレジットカード決済に加えて、Pay-easy(ネットバンキング)決済でも市税の支払いができるようになりましたので、ご利用ください。

※「Yahoo!公金支払い」(<https://koukin.yahoo.co.jp/>)は、3月31日0時をもって利用を終了しました。

#### 対象となる税

市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)

#### 利用方法

- ①「エフレジ公金支払い」の鈴鹿市納付サイト([https://koukin.f-regi.com/fc/suzuka\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/suzuka_city/))へアクセス
- ②納付書に印字されたバーコードを読み取り、納付

※対象はバーコードが印字されている納期限内の納付書です。

※領収書は発行されません。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ  
市税のクレジットカード、  
ネットバンキング納付▶



### 納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

#### ◆休日窓口

とき 4月25日(日)9時~12時

#### ◆夜間窓口

とき 4月28日(水)・30日(金)17時15分~20時

ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど  
※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

### 市税の口座振替手続きは お早めに

納税課 ☎382-7831 📠382-7660

市税の口座振替を開始するためには、手続きに約1カ月かかります。申し込み手続きは金融機関、地区市民センター、納税課の窓口でできますので、口座振替を希望される方は、お早めにお手続きください。

※手続きには、通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)が必要です。

### 農業集落排水接続促進 補助金の申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対象 農業集落排水処理施設に接続するため、新たに公共ますを設置し、条例に定める手続きを適正に行っている方

### 対象経費および補助金額

汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために必要な公共ます設置工事に係る対象経費の2分の1の金額(上限15万円)

※この事業は予算の範囲内で実施し、予算額に達した時点で補助を終了します。

※詳しくは、鈴鹿市上下水道局ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/>)をご覧ください。

### 合併処理浄化槽 設置費の補助申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対象地域 次の区域を除いた地域

- ・下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業区域
- ・大型合併処理浄化槽処理区域

#### 対象となる合併処理浄化槽

- ・5人槽から10人槽までの国庫補助対象となる合併処理浄化槽

#### 対象費用

## 本市公金の取扱金融機関の名称変更

会計課 ☎382-9002 📠382-8222

### ◆三重県信用漁業協同組合連合会の合併

	合併前	合併後
金融機関名	三重県信用漁業協同組合連合会	東日本信用漁業協同組合連合会
支店名	本店	三重支店
	伊勢鳥羽支店	伊勢鳥羽支店
	尾鷲支店	尾鷲支店
合併効力発生日	令和3年4月1日	

※12都県域(青森、岩手、茨城、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、静岡、愛知(令和4年4月予定)、三重)の各信用漁業協同組合連合会が合併します。

※本市の公金を取り扱う支店は、上記の支店に限ります。

### ◆(株)三重銀行と(株)第三銀行の合併

	合併前		合併後
金融機関名	(株)三重銀行	(株)第三銀行	(株)三十三銀行
支店名	変更なし		
合併効力発生日	令和3年5月1日(土)		

- ・住宅などの新築における合併処理浄化槽の設置費
- ・既設の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合における合併処理浄化槽設置費、単独処理浄化槽撤去費および配管費

### 補助金額

- ・新築による設置(5人槽):12万6,000円から
- ・合併処理浄化槽への転換(5人槽):25万5,000円から、撤去費:9万円、配管費:6万円

※この事業は予算の範囲内で実施し、予算額に達した時点で補助を終了します。

※詳しくは、鈴鹿市上下水道局ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/>)をご覧ください。

## 公共下水道使用区域の拡大

営業課 ☎368-1673 ☎368-1685

3月31日から、公共下水道の使用区域を拡大しました。これにより、市内の公共下水道の使用区域は、約2,223ヘクタールになりました。

### 新たな供用開始区域

庄野、牧田、白子、稻生、飯野、河曲、一ノ宮、玉垣、神戸、栄の各一部(合計約42ヘクタール)

## 公共下水道事業の変更計画縦覧

河川雨水対策課 ☎382-7614 ☎382-7612  
下水道工務課 ☎368-1662 ☎368-1665

とき 4月6日(火)~20日(火)8時30分~17時15分(土・日曜日を除く)

ところ 河川雨水対策課(市役所本館8階)、下水道工務課(上下水道局1階)

※縦覧期間内であれば、市へ意見書の提出ができます。

## 5月の水道料金など納期限・口座振替日の変更

営業課 ☎368-1670 ☎368-1685

大型連休に伴い、4月検針分の水道料金などの納期限および口座振替日を、5月10日(月)から12日(水)に変更しますので、ご注意ください。

## 訪問理美容サービス出張経費の一部支援

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

### 対象

- 次のいずれかに該当する方
- ・市内に住所があり、市内の自宅で介護を受けている40歳以上の方のうち、要介護3から5と認定されていること
- ・身体障害者手帳1・2級を持ち、障害名が下肢または体幹機能障害があること

内容 家庭を訪問する理美容サービスの出張経費(1回につき上限2,000円、最大4回まで)を支援します。

※回数は申請する時期により異なります。

※毎年度申請が必要です。

申込み 要介護認定が要介護3から5に該当する方は介護保険被保険者証を、該当しない方は障害者手帳の写しを持って、長寿社会課または地区市民センターへ

## 超高密度気象観測・情報提供サービス運用終了

防災危機管理課 ☎382-9968 ☎382-7603

鈴鹿サーキットのレース関係者向け気象情報サイト「POTEKA(ポテカ)」のサービス終了に伴い、市ホームページや情報閲覧サイ

トなどでPOTEKAによる気象情報の閲覧ができなくなりましたので、ご注意ください。

※市ホームページでは、防災情報の鈴鹿市のリアルタイム雨量情報で、市内17箇所の雨量情報をお知らせしています。

市ホームページ  
リアルタイム  
雨量情報▶



## 不正けしの除去活動にご協力を

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月から6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。

不正けしを見かけたり、判断に迷ったりしたときは、鈴鹿保健所へご連絡ください。

### 不正けしの特徴

- ・葉の色はろう質を帯びている白っぽい緑色
- ・葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ・茎や葉の毛が少ない

問合せ 鈴鹿保健所衛生指導課(☎382-8674)



**パートタイム会計年度任用職員募集(令和3年度緊急雇用創出推進事業)**

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

新型コロナウイルス感染症の影響により採用内定の取り消しや職を失った方などを対象に、緊急雇用創出推進事業として、パートタイム会計年度任用職員を募集します。

**対象**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により次のいずれかに該当する方
    - ・解雇や雇止めを余儀なくされた方
    - ・内定取り消しとなった方
    - ・職を失ったまたは収入が大きく減少した勤労学生およびハローワークに求職登録している方
  - 市内在住または通学している方、通勤していた方
  - 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
  - ※年齢制限はありません。
  - ※外国籍の方については、任用期間中に従事可能な在留資格が必要です。
  - ※日本語でのコミュニケーションが可能な方に限ります。
- 任用期間** 令和3年5月1日(土)～令和4年3月31日(木)

**申込み** 4月14日(水)(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)までに、鈴鹿市パートタイム会計年度任用職員(緊急雇用創出推進事業)登録申込書と応募資格を証明する書類を直接人事課(市役所本館5階)へ

- ※鈴鹿市パートタイム会計年度任用職員(緊急雇用創出推進事業)登録申込書は、市ホームページや総合案内(市役所本館1階)、人事課(市役所本館5階)で入手できます。
  - 応募資格を証明する書類
    - ・離職者:雇用保険受給資格者証または離職票(離職日が分かるもの)
    - ・内定取消者:内定取消通知書またはこれに準ずるもの
    - ・勤労学生:学生証
    - ・ハローワークからの紹介状(ハローワークを利用した方のみ)
    - ・在留資格を証明する書類など(外国籍の方のみ)
- 問合せ** 勤務条件や応募に関すること:人事課、業務内容に関すること:各担当課
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

職種 募集人数	業務内容	勤務日数・勤務時間など	報酬	担当課
事務・用務 5人程度	・市庁舎などでの消毒・簡易な清掃および事務作業など ・新型コロナウイルス感染防止に係る来庁者対応	1カ月当たり20日 1日4時間15分または4時間30分 (8時30分～13時または13時～17時15分、休憩なし)	時給900円	管財課 ☎382-9009
用務 9人程度	・公立保育所での消毒用務	1カ月当たり20日 1日5時間(12時～17時、休憩なし)	時給900円	子ども育成課 ☎382-7606
用務 1人程度	・公園施設(遊具など)の点検 ・公園施設の簡易な維持や修繕作業 ※普通自動車の運転を伴います。	1カ月当たり15日 1日7時間45分 (8時30分～17時15分、休憩60分)	時給900円	市街地整備課 ☎382-9025
用務 3人程度	・学校施設などの除草作業や修繕 ・簡易な清掃作業など ※普通自動車の運転を伴います。	1カ月当たり20日 1日6時間(9時～16時、休憩60分)	時給900円	教育支援課 ☎382-9055

有料  
広告

**婚活** 結婚相手 探しませんか?  
相談無料

安心と信頼のマル通マーク(CMS)取得  
お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

**全国仲人連合会** ☎059-392-7368  
鈴鹿支部 田中 あこ  
結婚 鈴鹿支部

● 広報すずか ● 鈴鹿市ホームページ  
7-9月掲載分  
10-12月掲載分  
22年1-3月掲載分 **広告募集中**

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先  
株式会社 亜細亜エンタープライズ  
〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号  
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718  
担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

## 長崎取材する 親子記者募集

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

原爆の被害や平和の大切さを学びながら、長崎で新聞作りを行う親子記者を募集します。

**対象** 市内に在住する小学4年生～6年生とその保護者  
**とき** 8月8日(日・祝)14時30分～11日(水)12時

**ところ** 長崎県長崎市(長崎原爆資料館など)

※長崎市への旅費は支給されます。  
※新型コロナウイルス感染状況によっては、リモートでの取材になる場合があります。

**内容** 長崎で取材・記事作成など(事前課題あり)

**定員** 全国で9組(応募者多数の場合は各ブロック1組を抽選し決定)

**申込み** 5月7日(金)までに、電子メールまたは郵送で日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852-8117 長崎県長崎市平野町7-8長崎原爆資料館内 📧info@nucfreejapan.com)へ

※詳しくは、同協議会ホームページ(📍http://www.nucfreejapan.com/)の実施要領をご覧ください。

**主催・問合せ** 日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課 ☎095-844-9923)

## 県営住宅4月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188  
北勢ブロック(桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市)にある県営住宅の入居者を募集します。

**申込み** 4月30日(金)まで(当日消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務所または鈴鹿亀山不動産事業協同組合の窓口で入手できます。

## ふれあい農園の利用者を募集

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

ガーデニング感覚で四季の花や野菜を育て、土に親しむことができる「ふれあい農園」の利用者を募集しています。利用を希望される方は、開園者へお問い合わせください。

農園名	ところ	面積	区画数	1区画利用料(年)	開園者(連絡先)
こつご(河次)ふれあい農園	汲川原町字河次1044	50㎡～	2	2,000円～ ※苗無料提供あり	松井昌彦 (☎379-2082)
ニコちゃん農園3	江島町1229-1	30㎡～	2	3,000円～	山形納 (☎387-0166)
ニコちゃん農園4	中江島町326	15㎡～	3	2,000円～	
美濃部農園	庄野共進1-3517-5	28㎡	2	3,000円～	美濃部信子 (☎378-3001)
		18㎡	1	2,000円～	
新栄農園	稻生4-4889-1	36㎡～	3	3,000円～ ※水道あり	小園きせ子 (☎090-9945-1868)
島村農園	稻生塩屋3-2194	49㎡	4	4,000円～	平田幸雄 (夢協環境部会代表 ☎090-5116-3419)



## 技能実習生紹介

### 三重ものづくり協同組合

技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の青壮年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

**お問い合わせ先** 〒514-0831 三重県津市本町34番6号  
電話 059-213-5701 FAX 059-374-3718  
担当: 龍村 j-tatsumura@isenp.jp



ともに、時をつなぐ。

## 第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで  
**☎0120-171-172**

株式会社第一不動産販売  
(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号  
 ■本社 鈴鹿市板島町七丁目16番地の3 ■四日市店 四日市市諏訪町3番16号東園ビル203  
 営業時間/10:00～18:00 定休日/毎週水曜日

T-POINT

有料  
広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



## お知らせ

### 介護サービス相談員を募集

鈴鹿亀山地区広域連合

☎369-3205 📠369-3202

**対象** 次の要件を全て満たしている方

- ・高齢者福祉に対し、情熱と理解があり、業務として介護サービス事業に従事していないこと
- ・鈴鹿市または亀山市に居住し、自家用車などを利用して月の5日～10日程度、介護施設などに訪問できること
- ・パソコン操作(文書作成、メール送受信など)ができること
- ・オンライン形式で行われる介護サービス相談員養成研修(令和3年9月開催予定)に全日程参加できること

※研修に関する費用は、公費で負担します。

**任用期間** 6月1日(火)～令和4年3月31日(木)(予定)

※1年ごとの再任があります。

**業務内容** 鈴鹿・亀山市内の介護施設などを訪問し、利用者から、介護サービスの疑問や不安、施設職員に直接言いにくいことなどを聞き、事業所に伝えます。また、活動状況を鈴鹿亀山地区広域連合へ報告して意見交換を行い、事業所に気付きや提案を伝えます。

**報償** 活動ごとに規定の額を支払います。

**定員** 1人

**申込み** 4月30日(金)17時15分まで(必着)に、履歴書(市販品)と作文(応募動機を800字

程度 様式自由)を直接または郵送で、鈴鹿亀山地区広域連合(〒513-0801 神戸1-18-18 市役所西館3階)へ

※来所する場合は、事前にご連絡ください。

※選考は、一次選考(書類審査)および二次選考(5月中旬に面接予定)を行った上で決定します。

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を休止しています(活動再開時期未定)。

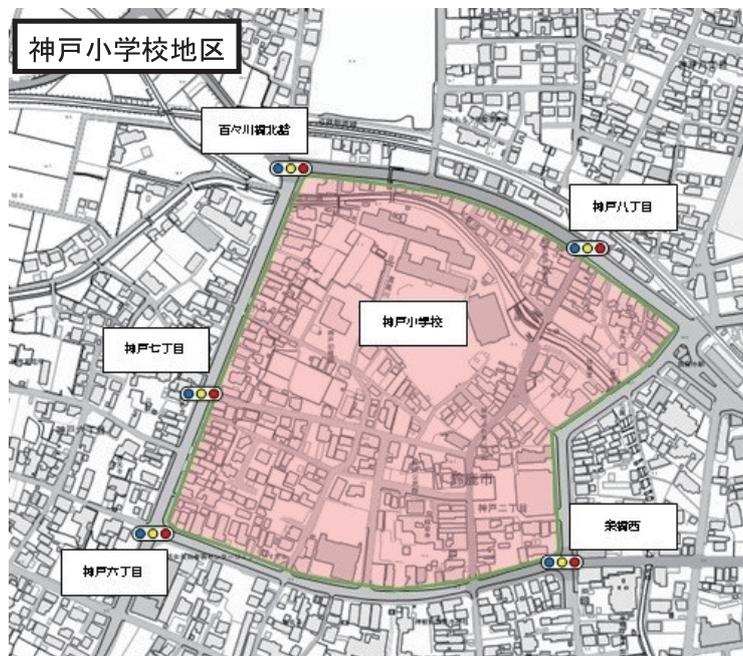
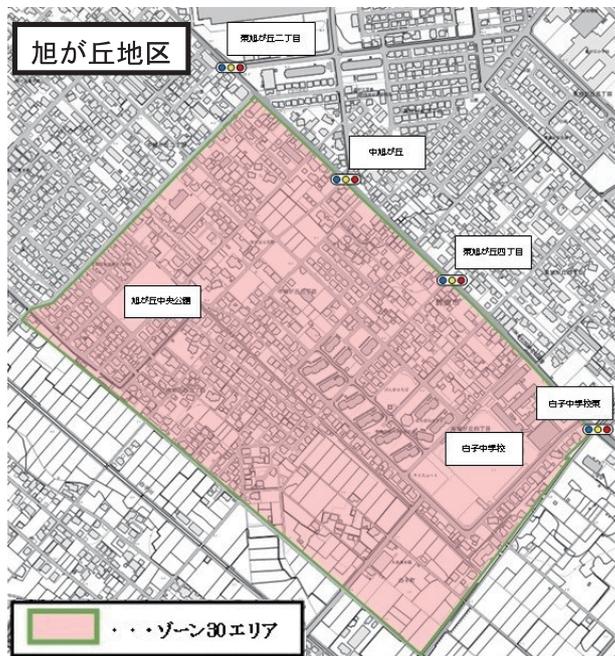


## 白子中学校および神戸小学校周辺地区で「ゾーン30」が設定されました

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

「ゾーン30」とは、生活道路での交通安全施策の一つで、一定の範囲内(ゾーン)の生活道路では、原則として車両の最高速度を時速30kmに設定することで、交通量の抑制を図り、歩行者などの安全を最優先とするものです。ゾーン入口には標識設置や路面標示を行い、また、今後の状況によっては、区画線などによる速度抑制や通過交通の抑制を行います。

今回は、白子中学校および神戸小学校周辺地区で新たに設定されました。市内では、庄野小学校地区、十宮・神戸地区に続いて3・4例目になります。自動車を運転される方は、安全運転をお願いします。



## 市武道館第2・3道場 床面改修工事の完了

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

市武道館第2・3道場の床面改修工事が終了しました。

問合せ 市武道館(☎388-0622)



## 国体に関する 弁当調製施設の募集

国体推進課 ☎382-9106 📠382-9071

今年開催する三重とこわか国体に弁当を納品する弁当調製施設を募集します。

**対象** 市内に本社または製造所を有する弁当調製施設

**申込み** 4月30日(金)までに、必要書類を添えて、郵送または直接国体推進課(〒513-8701 住所不要)へ

※詳しくは、三重とこわか国体・三重とこわか大会鈴鹿市実行委員会ホームページ(☎<https://www.city.suzuka.lg.jp/kokutai/wanted/>)をご覧ください。

## 遺言の日・遺言相続 無料電話相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

4月15日は「遺言の日」です。遺言書の書き方・相続に関する疑問点などについて、三重弁護士会がお応えしますので、ご相談ください。

**とき** 4月15日(木)10時~16時

相談専用電話番号  
☎059-228-3143

**相談員** 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士(9人程度)

**問合せ** 三重弁護士会事務局  
(☎059-228-2232 ☎<https://mieben.info/>)

## 4月は20歳未満 飲酒防止強調月間

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

現在、20歳未満の方の飲酒は法律で禁止されています。

なお、令和4年4月から民法の成年年齢が18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されますので、ご注意ください。

**問合せ** 津税務署酒類指導官  
部門 ☎059-228-3136

## 春の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

4月6日(火)から15日(木)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。春は行楽に行く方が増加し、人や車の動きが活発になり交通事故に遭う危険性が高くなります。市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。



## 骨髄などの提供者支援

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

国内で骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要とする患者の方は、毎年少なくとも2,000人います。市では、骨髄移植ドナーと

なった市民の方およびそのドナーが働く市内事業所を支援するため、助成制度を設けています。

### 対象

①骨髄などの提供者

市内に住所を有し、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄などの提供を完了した方

②雇用事業者

骨髄などの提供が完了した日から引き続いて①の方を雇用している市内に本店または主たる事業所を有する事業者(ドナー休暇制度を導入している事業者を除く)

### 助成金額

①:通院、入院日数×2万円  
(1回の提供で10万円を限度)

②:通院、入院日数×1万円  
(1回の提供で5万円を限度)

**申込み** 骨髄などの提供後、90日以内に所定の申請書を健康づくり課(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

**問合せ** 骨髄提供について:日本骨髄バンク(☎03-5280-1789)、助成制度について:健康づくり課

## 緑の募金にご協力を

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

緑の募金は、おいしい水やきれいな空気、地球温暖化の防止などにつながる森林を育むための植樹や育樹の支援などに役立てられています。

将来の世代に豊かな地球環境を残すためにも、緑の募金活動にご協力ください。

**とき** 5月31日(月)まで

**募金箱設置場所** 農林水産課、地区市民センター

※募金箱設置場所には、払込取扱票を添付したリーフレットを設置しますので、ご活用ください。



## お知らせ

### すずか

## 新商品創造プロジェクト塾 【第2期】参加事業者募集

地域資源活用課 ☎382-9016 📠382-0304

📧chiikishigenkatsuyo@city.suzuka.lg.jp

本市の地域資源を活用した“売れる”商品づくりに向けて、必要となる知識の吸収や新商品の試作づくり、商談会の実施など、座学と実践の両面から一体的に学ぶ取り組みとして「すずか新商品創造プロジェクト塾」を実施します。

**対象** 市内事業者(加工・製造・販売、飲食事業に携わる方)で次の参加条件を満たす方

- ・全ての講座に出席が可能であること
- ・本市の地域資源を活用した新商品を作ること
- ・“売れる”新商品づくりに向けた意欲がある
- ・他の参加事業者と前向きに意見交換ができること

**講師** 内田勝規さん(株よしもとエリアアクション事業開発部エグゼクティブプロデューサー)

**定員** 10事業者程度(先着順)

**参加料** 無料

※交通費、食費などは参加者負担です。

**申込み** 4月16日(金)までに申込用紙をファクスまたは電子メールで地域資源活用へ

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

※申込用紙は、市ホームページトピックスで入手できます。

## 令和3年度 河川愛護モニター募集

河川雨水対策課 ☎382-7614 📠382-7612

日常生活の範囲内で把握できる河川の利用状況やゴミなどの不法投棄、水質異状、沿川地域要望を、河川管理者へ連絡いただける河川愛護モニターを募集します。

**対象** 満20歳以上の健康な方で河川に接する機会が多く、河川に関心のある方

**期間** 7月1日(木)から1年間  
**モニター区間** 鈴鹿川左岸(四日市市河原田町国道23号塩浜大橋付近～鈴鹿市高岡町 鈴鹿橋付近)

**定員** 1人

**申込み** 5月27日(木)まで(必着)に、応募用紙を直接、郵送、ファクスまたは電子メールで国土交通省三重河川国道事務所河川占用調整課(〒514-8502津市広明町297 ☎059-229-2218 📠059-229-2231 📧cbr-ir-mika5@mlit.go.jp)へ) ※応募用紙はホームページ(<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/aigo/index.html>)で入手するか、電話でご請求ください。

## 令和3年度版 鈴鹿市子育て応援ブック すずっこナビ

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

「鈴鹿市子育て応援ブックすずっこナビ」は、鈴鹿市の子育てに関するさまざまな情報を掲載した冊子です。妊娠・出産後の手続きや教室、子育て支援に関する事業、おでかけ情報や各種相談窓口など分かりやすくまとめてありますので、これから子育てをする方や子育て中の方は、ぜひご活用ください。

**設置場所** 市役所本館1階市民ロビー、子ども政策課、保健センター、地区市民センター、公民館、図書館、子育て支援センターなど

※市ホームページ、子育て応援サイトきら鈴から閲覧できます。



## 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



## 手話奉仕員養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

**対象** 市内在住・在勤・在学中の18歳以上の方で、手話の学習経験がなく、全課程の7割以上を受講できる方  
**とき** 5月11日(火)から令和4年3月16日(水)までの第1・2・4・5火曜日、第3水曜日、19時30分～21時と土曜日(月1回程度)13時15分～16時30分(予定)

**ところ** 男女共同参画センター(神戸2-15-18)(予定)

**内容** 日常会話程度の手話表現技術の取得

**定員** 15人(応募者多数の場合は抽選)

**受講料** 無料(別途テキスト代3,000円(税別)が必要)

**申込み** 4月19日(月)までに、申込用紙を直接障がい福祉課へ

※申込用紙は障がい福祉課で入手できます。

## 防火管理講習 (甲種新規・乙種) 防火・防災管理講習(再講習)

予防課 ☎382-9160 ☎383-1447

学校、病院、工場、事業場、イベントホール、百貨店など多くの人が入り出し、勤務し、または居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

また、大規模な建物の甲種防火管理者と防災管理者は5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

### と き

- 防火・防災管理再講習  
5月18日(火)13時～16時30分
- 防火管理甲種新規  
5月19日(水)9時～16時、20日(木)9時～15時30分(2日間の受講)
- 防火管理乙種  
5月19日(水)9時～16時10分

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 防火管理甲種新規・乙種合わせて50人、防火・防災管理再講習50人(先着順)  
参加料 防火管理甲種新規・乙種は3,750円(テキスト代)、防火・防災再講習は2,000円(テキスト代)

申込み 所定の申込用紙に必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した写真(縦4.5cm・横3.5cm、正面上三分身)を貼付の上、下記期間中に直接予防課へ(代理人可)

○市内在住または市内の事業所に勤務する方(市外の事業所で鈴鹿市防火協会員を含む)、防火・防災管理講習(再講習)の方  
4月20日(火)～5月7日(金)(土・日曜日、祝日を除く)9時～17時15分

○上記以外の方  
4月27日(火)～5月7日(金)(土・日曜日、祝日を除く)9時～17時15分

※申込用紙は、予防課窓口または市ホームページで入手できます。

※電話での予約はできません。

※新型コロナウイルス感染症の影響や災害の発生、その他不測の事態により急遽開催を中止する場合があります。

## 伊勢型紙彫刻実演

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

伊勢型紙の彫刻四技法(突彫、錐彫、道具彫、縞彫)を、職人が実演します。伝統的な伊勢型紙の彫刻技術を間近で見学でき、直接お話ができます。

と き 毎月第4日曜日13時～16時

※特定の技法を見学したい場合は、伊勢型紙資料館にお問い合わせください。

ところ 伊勢型紙資料館(白子本町21-30)

入館料 無料

主催 伊勢型紙技術保存会(重要無形文化財保持団体)

問合せ 伊勢型紙資料館(☎368-0240)

## スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

申込み 4月8日(木)から、直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

名称	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料
こども水泳教室(火曜コース)	年長～小学生	6月1日～29日(各火曜日)	①16時～17時 ②17時～18時	水泳場 25mプール	各30人	各9,900円(税込) (全5回)
こども水泳教室(水曜コース)		6月2日～30日(各水曜日)				
こども水泳教室(金曜コース)		6月4日～7月2日(各金曜日)				
夜のリラックスヨガ	18歳以上の女性	4月30日(金)	19時～20時	水泳場	20人	各1,100円(税込)
背骨ととのえヨガ		5月12日(水)	11時～12時	水泳場 会議室	15人	
初心者向けの体幹をつくるヨガ			13時～14時	水泳場 スタジオ	20人	
アンチエイジングヨガ		5月14日(金)	11時～12時	水泳場 会議室	15人	



## 催し物

### 日本語ボランティア 養成講座

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ㊟383-0639

✉sifa@mecha.ne.jp

日本語の教え方を学び、日本語教室などで外国人の皆さんと交流しましょう。

とき 5月15日~6月12日毎週土曜日13時10分~16時20分

ところ 文化会館 第2研修室  
講師 松葉善美さん、吉田涼子さん(日本語教師)

受講料 一般6,000円、賛助会員3,000円

※年会費2,000円で、会員になることができます。

申込み 5月6日(木)までに、住所・氏名・電話番号・日本語を教えた経験の有無を、ファクスまたは電子メールで鈴鹿国際交流協会へ

### ものづくり産業支援センター 「リーダー研修」

産業政策課 ☎382-7011 ㊟384-0868

✉sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対象 市内の中小製造企業で働く係長、班長クラスの方で、8日間の研修に参加できる方

とき 5月15日(土)・21日(金)、29日(土)、6月4日(金)・12日(土)・18日(金)・26日(土)、7月2日(金)、予備日7月9日(金)9時~16時30分(6月4日は8時30分~16時30分、6月18日は8時30分~16時50分、7月2日は12時30分まで)

ところ 市役所別館第3 2階会議室

内容 ものづくり製造現場の改善手法に関する講義、グループ活動

定員 18人(先着順)

参加料 無料

申込み 4月23日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで産業政策課ものづくり産業支援センターへ

### 鈴鹿市いきいき 健康スポーツクラブ 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ㊟382-9071

対象 市内在住で昭和36年4月28日以前生まれ(60歳以上)の方

とき 4月28日(水)から令和4年3月9日(水)の第2・4水曜日9時30分~11時30分(8月第2、9月第2・4、2月第4水曜日を除く全18回(予定))

※期間を短縮する場合があります。

ところ AGF鈴鹿体育館、市武道館、ふれあいセンターふれあいホール

内容 レクリエーション、卓球、ニュースポーツほか

定員 70人(先着順)

参加料 65歳以上の方4,000円、64歳以下の方4,650円

※令和3年4月28日(水)現在の年齢です。

※いずれも保険料が含まれます。

申込み・問合せ 4月5日(月)から16日(金)までに、参加料を添えて、鈴鹿市スポーツ協会(土・日曜日を除く9時~17時、桜島町7-1-1 石垣池公園管理事務所内 ☎399-7120)へ

### 歯のこと何でも電話相談

健康づくり課 ☎382-2252 ㊟382-4187

とき 4月18日(日)10時~15時

電話番号

☎059-225-1071

☎059-225-8747

内容 日頃から気になっている「歯の悩み」に歯科医師が直接回答します。

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。

相談料 無料

問合せ 三重県保険医協会  
(☎059-225-1071 ㊟  
<http://mie-hok.org>)

### ポリテクセンター三重 6月開講職業訓練受講者 募集

産業政策課 ☎382-8698 ㊟382-0304

対象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者  
※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

期間・内容

○6月1日(火)~11月26日(金)

溶接・住宅リフォーム技術科

○6月1日(火)~12月20日(月)

電気施工技術科(企業実習付コース)

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。

申込み 5月7日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 ㊟  
<https://www.3jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

### 鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内 (4月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 ㊟387-1905

申込み 事前に電話でお問い合わせの上、鈴鹿地域職業訓練センター窓口へ

※会員に加入されると特典があります。

◆玉掛け技能講習

とき 学科:5月17日(月)・18日(火)、実技:5月19日(水)~21日(金)のいずれか1日を選択  
8時40分~17時

受講料 1万2,650円(教材費込)

申込み 4月15日(木)から

◆職長教育

製造業の職長が対象の12時間の講習です。

とき 5月25日(火)・26日(水)  
8時40分~16時20分

受講料 1万1,880円(教材費込)

申込み 4月22日(木)から

◆クレーン運転業務特別教育  
(床上操作式:5t未満)

とき 5月27日(木)・28日(金)  
8時40分~17時

受講料 1万505円(教材費込)

申込み 4月23日(金)から



鈴鹿国際交流フェスタ2021  
わいわい春まつり中止

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月24日(土)に開催を予定していた「わいわい春まつり」を中止します。

4月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…1期  
【納期限は4月30日(金)です】

ひまわり  
人権尊重の輪

コロナ禍における人権

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214 📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp  
教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053 📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

令和3年2月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定が設けられました。この法律では、次の差別的な取り扱い事例が示されています。

- ・感染したことを理由に解雇される
- ・病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園などの利用を拒否される
- ・感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する
- ・感染者個人の名前や行動を特定し、SNSなどで公表・非難する

また、三重県でも、昨年12月に三重県感染症対策条例が施行され、感染症の患者やその家族、医療従事者や社会機能維持者などへの差別禁止が明記されました。

こうした動きは、コロナ禍における人権尊重を一層求めるものとなっています。

本市では、コロナ差別をはじめとしたあらゆる差別をなくすことを目的として「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、思いやりのある暮らしやすい社会を目指しています。

私たち一人一人が互いを思いやる気持ちを持って、やさしい心を広げていきましょう。

◆相談窓口

さまざまな相談窓口が設けられていますので、コロナ差別に悩んでいる方は、ぜひご相談ください。

- ・みんなの人権110番(☎0570-003-110)
- ・法務省インターネット人権相談  
(↑<https://www.jinken.go.jp/>)
- ・三重労働局総合労働相談コーナー  
(☎059-226-2110 📠059-228-2785)
- ・三重県こころの健康センター  
(☎059-253-7821)

◆シトラスリボンプロジェクトとは

愛媛県の有志が始めたプロジェクト。誰もが感染する可能性がある中、感染者やその家族、医療従事者などへの差別や偏見をなくし、思いやりがある暮らしやすい社会を目指します。



Citrus Ribbon  
PROJECT  
in SUZUKA

## 図書館の魅力

### 『配本/ふれあいライブラリー事業』

子どもから大人まで幅広く過ごしていただける憩いの場「図書館」。その魅力についてお伝えしていきます。今回は市立公民館の図書室・図書コーナーと図書消毒機について紹介します。

### 市立公民館の図書室・図書コーナー

市立公民館・ふれあいセンターに図書館の本を置いて地域の皆さんに貸し出しをしています。読みたい本がないときは、リクエストや予約ができます。



▲牧田公民館図書コーナー

貸出期間 2週間  
貸出冊数 1度に5冊まで  
申込み 公民館窓口にて  
※公民館で借りた本は、公民館へ返却してください。

図書館職員が定期的に公民館を巡回し、本の入れ替えや地域の皆さんの要望などをお聴きしています。巡回の日程は広報すずか20日号「配本/ふれあいライブラリー」でお知らせしています。

## 図書館の図書消毒機を活用ください

昨年11月に、市立図書館と江島分館に、図書消毒機を設置しました。どうぞご利用ください。

### 使い方

①本を入れ、セットする  
(1度に6冊まで)



②スイッチを押す。



### 効果

- ①紫外線照射による殺菌処理
- ②送風によるごみやほこりなどの除去
- ③消臭剤によるたばこなどの匂いの除去

③約30秒後、消毒完了



清潔で安心して図書を利用できますので、皆さんご活用ください。



## ひと・まち・モータースポーツ

### 「モータースポーツお宝探検隊」出動!

市役所本館1階市民ロビーに設置された「モータースポーツ振興コーナー」。鈴鹿モータースポーツ友の会では、このスペースを活用してモータースポーツの魅力をも市民の皆さんにお伝えしています。

今年2月から3月にかけて開催したのが「市民でつくるモータースポーツ『お宝』博覧会」。モータースポーツのまちに住む市民の皆さんだからこそ持っている、知っている、モータースポーツにちなんだ『お宝』を募集し、

展示しました。予想以上に出品応募があったため、急ぎよ展示期間を三期に分けて拡大開催するなど、大きな反響がありました。

さらには、これから2年間にわたり、展示だけでなく、出品者の『お宝』への熱い想いを本欄でも紹介していく予定です。名付けて「モータースポーツお宝探検隊」。皆さんお楽しみに。

来年(2022年)は、鈴鹿市制80周年と鈴鹿サーキット開場60周年の節目に当たります。この機会にモータースポーツが紡いだ歴史の一端に触れてみてください。



▲「市民でつくるモータースポーツ『お宝』博覧会」第二期展示の様子

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

## 広報すずか 2021年4月5日号

### キーボード

東日本大震災から10年が経ちました。私自身、当時も広報の担当でしたが、震災発生直後の3月27日、甚大な被害を受けた宮城県石巻市で、早くも災害臨時号として広報紙の発行が再開されると耳にし、その情熱と気概に感銘を受け、力をいただいたことを思い出します。情報網が寸断される中で、広報紙が伝える「言葉」の持つ力、気持ちに寄り添ったメッセージは、被災者の方々にとっても、きっと大きく勇気づけられる存在であったと思います。

ここ10年、自治体の情報発信手段には大きな変化がありました。本市でもツイッターやフェイスブックが加わるなど、その内容は多様化しています。現在、こうした中での効果的な情報発信手段のあり方について検討を進めていますが、どれだけ時代が変わり、手段が多様化しても、一つ一つの「言葉」が宿すメッセージを、これからも丁寧にお伝えしたいと思います。(正)



スマートフォン用  
広報すずか

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表)  
■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 ☎059-382-2219  
■印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係 ☎059-375-4381 ☎059-340-8810

🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>  
✉ [johoseisaku@city.suzuka.lg.jp](mailto:johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)

再生紙を使用しています。この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。